

# Gemini 3.5 FlashのComputer Use機能統合が知財業務に与える影響

作成者: Manus AI

## 1. はじめに

2026年6月24日、Googleは最新AIモデル「Gemini 3.5 Flash」に、PC画面の視覚認識と自動操作を可能にする「Computer Use」機能をネイティブ統合したことを発表しました [1]。これまで別モデルとして提供されていた機能が主力モデルに統合され、APIおよびGemini Enterprise Agent Platformを通じて利用可能となりました。本レポートでは、この新機能の技術的特徴を整理し、それが特許調査や明細書作成などの知的財産（知財）業務にどのような影響をもたらすのかを分析します。

## 2. Gemini 3.5 Flash 「Computer Use」機能の概要

### 2.1. ネイティブ統合とアーキテクチャの進化

Gemini 3.5 FlashにおけるComputer Use機能の最大の特徴は、推論モデルと操作モデルが一体化された点にあります。従来（Gemini 2.5 Computer Use）は、推論用と画面操作の別モデルを連携させる必要がありましたが、3.5 Flashでは1つのモデルで「画面を見る」「推論する」「操作する」という一連のループ（Agentic Loop）を完結できます [2]。

比較項目	Gemini 2.5 Computer Use (2025年)	Gemini 3.5 Flash (2026年)
統合方式	スタンドアロン（別モデル）	ネイティブ（ビルトイン機能）
コンテキストウィンドウ	128Kトークン	1M（100万）トークン
対応環境	ブラウザ中心	ブラウザ、モバイル、デスクトップ
Intent（意図）フィールド	なし	あり（操作の理由を明記）
コスト	高い	GPT-5.5の約30%（1M入力で\$1.50）

コンテキストウィンドウが100万トークンに拡大されたことで、複数の画面遷移を伴う長期的なタスク（例：特許データベースでの検索から結果のエクスポート、報告書へのまとめまで）を記憶を失うことなく実行できるようになりました [2]。

## 2.2. エンタープライズ向け安全機能

画面操作を伴うAIエージェントには、意図しない操作やプロンプトインジェクションによるリスクが伴います。Googleはこれに対応するため、Gemini 3.5 Flashに以下の安全機能を実装しています [3]。

- **意図 (Intent) の明示:** すべての操作に対して「なぜその操作を行うのか」という理由を出力し、監査ログとして活用可能。
- **ユーザー確認の必須化:** 機密性の高い操作や不可逆的な操作の前に、人間の承認 (Human-in-the-loop) を要求する機能。
- **プロンプトインジェクション検知:** 画面上の隠しテキスト等による悪意ある指示を検知し、タスクを自動停止する機能。

## 3. 知財業務への影響と活用可能性

AIエージェントによるPC操作の自動化は、従来のRPA (Robotic Process Automation) が抱えていた「UIの変更に弱い」という弱点を克服し、画面を視覚的に理解して柔軟に操作を行うことを可能にします [4]。これにより、知財業務の様々なフェーズで劇的な効率化が期待されま

### 3.1. 特許調査・先行技術調査の自動化

特許調査は、AIエージェントの導入効果が最も期待される領域の一つです。J-PlatPatやEspacenetなどの特許データベースは、APIが提供されていない、あるいは制限がある場合が多く、これまでは人間の手作業による検索とダウンロードが必要でした。

Computer Use機能を持つAIエージェントは、人間と同じようにブラウザを操作し、以下の作業を自動化できます。

- 検索式の自動入力と検索の実行
- 検索結果一覧からの公報PDFの一括ダウンロード
- 複数データベース（特許文献と非特許文献）の横断的な調査

さらに、100万トークンのコンテキストウィンドウを活かし、ダウンロードした大量の公報を読み込み、対象発明との類似性を比較・分類するといった高度な分析までを一気通貫で行うことが可能になります。

## 3.2. IPランドスケープと知財戦略の迅速化

知財戦略の策定において、競合他社の特許動向を分析するIPランドスケープの作成には膨大な時間がかかっていました。AIエージェントを活用することで、データベースからの情報抽出、CSV等へのエクスポート、主要発明者や出願人ランキングの作成、さらにはグラフ化といった一連の作業を、数日から数週間かかっていたものを数時間に短縮できる可能性があります [5]。

## 3.3. 事務管理・期限管理の効率化

知財管理システム（IPMS）へのデータ入力や、特許庁からの通知（オフィスアクション）の処理も効率化されます。AIエージェントがメールや通知書を読み取り、期限日や必要な対応事項を抽出し、管理システムに自動で入力（タイピングやクリック操作）することが可能になります [6]。

# 4. 懸念されるリスクと法的課題

AIエージェントの導入は強力な武器となる一方で、知財業務特有の重大なリスクをもたらします。

## 4.1. 機密情報の漏洩リスクと守秘義務違反

知財業務では、未公開の発明情報や企業の事業戦略といった極めて機密性の高い情報を取り扱います。AIエージェントがタスクを完結させるために、必要以上のコンテキスト（例えば、未公開の技術資料全体）を外部のAIモデルに送信してしまう「コンテキストダンプ」のリスクが指摘されています [7]。

日本弁理士会のガイドライン等でも指摘されている通り、外部の生成AIサービスに秘密情報を入力することは、弁理士法第30条の守秘義務違反や、クライアントとの秘密保持契約違反に問われる恐れがあります [8]。また、AIのメモリに保存された情報が、他のタスク実行時に意図せず引き出されるリスク（メモリの境界の曖昧さ）にも注意が必要です [7]。

## 4.2. 新規性喪失とパブリックディスクロージャー

AIエージェントが調査のために公開の検索エンジンやデータベースに未公開の発明のキーワードを入力したり、AIプロバイダーのログに情報が残ったりすることで、事実上の「公知」となり、特許の新規性を喪失するリスクがあります [7]。

## 4.3. 責任の所在と人間の関与（Human-in-the-loop）

AIが作成した特許明細書や、AIが判断した先行技術調査の結果に誤り（ハルシネーション）があった場合、その最終的な責任は弁理士や知財担当者に帰属します [8]。Gemini 3.5 Flashが提供する「ユーザー確認の必須化」機能を活用し、重要なアクション（出願の実行、権利放棄の

判断など)の前には必ず人間が内容を精査し、承認するプロセスをワークフローに組み込むことが不可欠です。

## 5. 結論

Gemini 3.5 FlashのComputer Use機能の統合は、知財業務における「作業」の多くを自動化し、弁理士や知財部員がより高度な「戦略立案」や「権利化の判断」に注力できる環境を提供します。APIに依存せず、人間と同じようにあらゆるソフトウェアを操作できるAIエージェントは、特許調査や事務管理のあり方を根本から変えるポテンシャルを秘めています。

一方で、機密情報の取り扱いやAIの誤判断に対する責任といった課題は依然として残ります。知財実務においては、AIエージェントを「自律的にすべてを任せる存在」としてではなく、「人間の指示と監督の下で動く強力なアシスタント」として位置づけ、適切なセキュリティ設定と人間のレビュー (Human-in-the-loop) を前提とした協働モデルを構築することが求められます。

---

## References

[1] [Introducing computer use in Gemini 3.5 Flash](#) [2] [Gemini 3.5 Flash Computer Use: Agentic Automation](#) [3] [Computer Use | Gemini API - Google AI for Developers](#) [4] [Google Just Gave Its Fastest AI Model Eyes and Hands. The \\$35B RPA Industry Should Be Terrified.](#) [5] [生成AI時代の知財調査実務2026 記事調査レポート](#) [6] [Smart AI automation in IP management](#) [7] [“Chatty Chatbots: Why AI Agents are the Silent Threat to your Company’s IP”](#) [8] [特許庁がAIを本格導入 — 審査はどう変わるのか \(2022-2026計画の現在地\)](#)